

第99回 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

開催情報

日時 平成28年6月24日（金）午前10時

場所 埼玉県新座市北野三丁目6番3号
当社本社

※ 末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。



議決権行使期限

平成28年6月23日（木）

午後5時まで

詳細はP2をご覧ください ▶

株 主 各 位

埼玉県新座市北野三丁目6番3号
サンケン電気株式会社
代表取締役社長 和田 節

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により次頁記載の方法にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成28年6月24日（金曜日）午前10時	
2	場 所	埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社	
3	会議の目的事項	報 告 事 項	1. 第99期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第99期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） 計算書類報告の件
		決 議 事 項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

- ・ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanken-ele.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanken-ele.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

議決権の行使方法につきまして

株主総会の議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類（27ページ～32ページ）の内容をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

株主総会当日ご出席頂く場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場頂けませんので、ご注意ください。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参頂きますよう、お願い申し上げます。

書面により議決権を行使頂く場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送下さい。

◆ 行使期限： 平成28年6月23日（木） 午後5時まで

インターネットにより議決権を行使頂く場合



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力下さい。

◆ 行使期限： 平成28年6月23日（木） 午後5時まで

（33ページのインターネットによる議決権行使のご案内をご参照下さい。）

議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効なものとしてお取扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

機関投資家の皆様へ：

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、前半は米国において雇用増やそれに伴う好調な個人消費を背景に景気拡大が続き、欧州経済も個人消費の改善が継続したことから徐々に回復し、中国では景気減速の傾向が強まったものの消費は堅調に伸びたことから、全体として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、当連結会計年度の後半にかけては、原油価格下落の影響を初めとして新興国・資源国の経済全般にわたり減速傾向が強まったこと、また欧州・中東におけるテロや難民問題の発生など地政学的リスクが高まったこともあって、景気の先行き不透明感が広がりました。日本経済においては、堅調な雇用動向が継続したものの、個人消費マインドには陰りが見られ、景気は力強さを欠いて推移しました。当社製品が関連するエレクトロニクス市場においては、自動車用電子部品は北米や欧州を中心とした車両販売増加等に伴い堅調に推移しましたが、オフィス機器・産業機械向け市場などが低調となったほか、白物家電市場も中国経済の低迷、エアコンの在庫調整などにより伸び悩みました。

こうした中、当社は、「戦略市場での売上拡大」と「最適生産の整備によるキャッシュ・フロー創出」を基本方針に掲げ、成長市場への参入・取組み強化とタイムリーな新製品展開による売上拡大を図るとともに、当連結会計年度に稼働を開始した新業務基幹システムを活用して、最適かつ効率的な生産に努めるとともに、固定費削減に注力し財務の改善に注力してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、半導体デバイス事業の売上高が中国市場の低迷などにより前期実績を下回って推移したことや携帯電話基地局に関連した設備投資縮小の影響を受けてP S事業の売上高が落ち込んだことなどから、連結売上高は1,559億19百万円と、前連結会計年度と比べ48億4百万円(3.0%)減少いたしました。また、損益面につきましては、売上高減少に伴う利益減に加え、在庫削減に伴う子会社での工場稼働率低下や、購入薬液の汚染に因りウエハの加工不良が発生したことに伴う利益減並びに不良ウエハ廃却費用の発生、更にグループ内での各種構造改革に伴う特別損失計上等もあり、利益額が大きく減少いたしました。これらの結果、連結営業利益は68億3百万円と、前連結会計年度比43億96百万円(39.3%)減少し、連結経常利益は37億91百万円と、前連結会計年度比65億42百万円(63.3%)減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は1億71百万円と、前連結会計年度比77億70百万円(97.8%)の減少となりました。

以下、事業別概況についてご報告いたします。

半導体デバイス事業

当事業におきましては、円安押し上げ効果もあり、自動車向け製品の売上高は前期比で増加いたしました。しかしながら、エアコンなど白物家電向け製品、オフィス機器・産業機械向けやAV向け製品の売上が減少したことから、当事業の連結売上高は1,251億17百万円と、前連結会計年度比14億31百万円(1.1%)減少いたしました。損益面でも、売上が伸び悩んだことに加え、購入薬液の汚染問題に伴う利益減や、新業務基幹システム関連及びアレグロのタイ工場関連の経費増加があったこと等が影響し、連結営業利益につきましては7億円の為替影響を含んで92億47百万円となり、前連結会計年度と比べ34億89百万円(27.4%)の減少となりました。

PM事業

当事業におきましては、オフィス用プリンター向け製品の販売が減少し、産業機械向け製品の販売は概ね前期と同水準での推移に留まったものの、TV向けアダプター製品の販売が拡大しました。この結果、当事業の連結売上高は159億22百万円と、前連結会計年度と比べ3億67百万円(2.4%)増加いたしました。一方、損益面につきましては、車載・産業機器市場における売上拡大など戦略的な注力市場の重点拡大、生産コストの引き下げなど事業構造改革を進めてまいりましたが、不採算製品の増加や全般的な売価下落などによる原価率の悪化を補うに至らず、連結営業損失9億73百万円(前連結会計年度 営業損失5億94百万円)を計上することとなりました。

PS事業

当事業におきましては、成長市場として注力しております新エネルギー分野での販売が伸長いたしましたものの、携帯電話基地局等の設備投資が縮小したことに伴い、主力の通信用電源製品の販売が減少したことから、売上は低調に推移しました。この結果、当事業の連結売上高は148億79百万円と、前連結会計年度と比べ37億39百万円(20.1%)減少いたしました。損益面につきましても、連結営業利益9億73百万円と、前連結会計年度と比べ3億53百万円(26.6%)の減少となりました。

事業区分別連結売上高

区 分	第 98 期 (前連結会計年度)	構成比	第 99 期 (当連結会計年度)	構成比
	百万円	%	百万円	%
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	126,549	78.7	125,117	80.3
P M 事 業	15,555	9.7	15,922	10.2
P S 事 業	18,619	11.6	14,879	9.5
合 計	160,724	100.0	155,919	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、104億11百万円となりました。その主な内容は、石川サンケン株式会社、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー及びポーラー セミコンダクター エルエルシー等の子会社において実施した半導体デバイス製品の生産増強を目的とした投資であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度におきまして、コマーシャルペーパー償還資金の一部に充当することを目的に、第9回無担保社債及び第10回無担保社債を発行し、総額300億円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済を眺めると、米国景気は雇用状況の改善等による個人消費や民間住宅投資の増加により堅調な動きが続くものと思われませんが、グローバル経済に配慮した金利引上げペースの調整により米国景気の先行きについても不透明感が残っております。また欧州や日本においては景気回復の足取りが重く、中国では景気刺激策導入にもかかわらず減速感が広がっており、ここでも先行きに対する不透明感が増しています。当社製品が関連する市場では、自動車の販売台数が米国や欧州で堅調に推移すると期待されること、白物家電の販売が新興国市場において増加すると見込まれていることなどから、関連する電子部品の需要は底堅い推移が見込まれております。その一方、産業機械やAV向け製品は世界経済の拡大に対する全般的な不確実性を受けて、需要の伸び悩みが懸念されます。

こうした状況下、当社では、「2015年中期経営計画」の2年目を迎えて、「成長市場への注力」及び「財務体質強化」を基本方針に据え、各事業分野が抱える課題を早急に解決すべく、以下の項目を重点施策と定めて、施策目標の実現に努力いたします。

<半導体デバイス事業>

- ・戦略市場におけるマーケティング活動の推進と商品戦略、販売戦略の遂行
- ・新製品の積極的投入と既存品を横展開した拡販による売上拡大
- ・パワープロセスのリリースとアッセンブリ要素技術の確立
- ・利益構造の改革、固定費の削減、及び生産性の向上
- ・設計から生産までを通した「ものづくり力」の再構築・強化
- ・不採算製品の撤退と成長分野へのリソース投入
- ・新業務基幹システムの活用を始めとした、全員参加型の在庫削減促進

<PM事業・PS事業>

- ・マーケティング活動の成果に基づいた商品戦略、販売戦略の遂行
- ・新エネルギー市場における拡販の徹底推進、通信・インフラ市場におけるシェア拡大
- ・戦略商品の開発強化、PM/PS間の協業推進
- ・市場売価逆算方式による、設計段階からの徹底した原価低減
- ・生産革新による原価低減、生産性の大幅な向上
- ・連結経営の徹底とグループ資源の最大活用、全員参加型の在庫削減促進
- ・低採算部門の収益改善と成長分野強化の加速化

これらの目標を実現するため、本年4月1日付で組織改正を実施いたしました。その狙いについては、第一に重点戦略分野に専門対応部門を設置し、技術者の再配置による選択と集中を図ること、第二にサプライチェーン管理の強化や生産改革により在庫削減を推進すること、第三に、マーケティング機能を更に強化し、各市場・地域に合った新製品を効率的に開発・投入するとともに、既存品の売上拡大を行うこと、第四に利益率を重視した新製品分野の拡大と製品構成の転換に努めることで財務体質の強化を図ること、としています。

これらの施策を念頭に置き、活力ある新組織を核に、2015年中期経営計画の2年次目標達成に向け邁進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		平成24年度 (第96期)	平成25年度 (第97期)	平成26年度 (第98期)	平成27年度 (第99期) (当連結会計年度)
売 上 高	百万円	126,386	144,467	160,724	155,919
経 常 利 益	百万円	4,047	7,573	10,334	3,791
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円	2,272	5,029	7,942	171
1株当たり当期純利益	円	18.73	41.47	65.50	1.41
総 資 産	百万円	148,517	164,762	193,267	184,711
純 資 産	百万円	39,436	49,108	63,021	53,959

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、電気機械器具の製造・販売を主要な事業としており、主な製品は次の通りであります。

事 業	製 品 名
半 導 体 デ バ イ ス	パワーIC、コントロールIC、ホールIC、 バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、 整流ダイオード、発光ダイオード(LED)
P M	スイッチング電源、トランス
P S	無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、 高光度航空障害灯システム、各種電源装置・機器

事業報告

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

事業所名称	所在地	事業所名称	所在地
本 社	埼玉県新座市	仙台営業所	宮城県仙台市
川越工場	埼玉県川越市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
東京事務所	東京都豊島区	金沢営業所	石川県金沢市
大阪支店	大阪府大阪市	広島営業所	広島県広島市
札幌営業所	北海道札幌市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

会 社 名	事業所名称	所在地
石川サンケン株式会社	本社・堀松工場	石川県羽咋郡志賀町
	志賀工場	石川県羽咋郡志賀町
	町野工場	石川県輪島市
	内浦工場	石川県鳳珠郡能登町
山形サンケン株式会社	本社	山形県東根市
鹿島サンケン株式会社	本社	茨城県神栖市
福島サンケン株式会社	本社	福島県二本松市
サンケンオプトプロダクツ株式会社	本社	石川県羽咋郡志賀町
大連三墾電気有限公司	本社	中国遼寧省
サンケン ノースアメリカ インク	本社	米国マサチューセッツ州
アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	本社	米国マサチューセッツ州
ポラー セミコンダクター エルエルシー	本社	米国ミネソタ州
サンケン パワー システムズ (ユーカー) リミテッド	本社	英国ブリッジエンド
ピーティー サンケン インドネシア	本社	インドネシア西ジャワ州
韓国サンケン株式会社	本社	韓国昌原市
三墾力達電気(江陰)有限公司	本社	中国江蘇省

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石川サンケン株式会社	95百万円	100.0%	半導体の製造
山形サンケン株式会社	100百万円	100.0%	半導体の製造
鹿島サンケン株式会社	75百万円	100.0%	半導体の製造
福島サンケン株式会社	50百万円	100.0%	半導体の製造・販売
サンケンオプトプロダクツ株式会社	90百万円	100.0%	半導体・P Sの製造
大連三墾電気有限公司	66百万円	100.0%	半導体の製造、PMの製造・販売
サンケン ノースアメリカ インク	10百万ドル	100.0%	半導体の開発・製造・販売
アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー	63百万ドル	※100.0%	半導体の開発・製造・販売
ポラー セミコンダクター エルエルシー	100百万ドル	※100.0%	半導体の製造
サンケン パワー システムズ (ユケー) リミテッド	5百万ポンド	100.0%	半導体・PMの販売
ピーティー サンケン インドネシア	21百万ドル	100.0%	PMの製造・販売
韓国サンケン株式会社	759百万ウォン	100.0%	半導体の製造・販売
三墾力達電気 (江陰) 有限公司	36百万円	60.0%	P Sの製造・販売

- (注) 1. アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー及びポラー セミコンダクター エルエルシーの2社は、当社の100%子会社であるサンケン ノースアメリカ インクの100%子会社であります。
2. ※印は、サンケン ノースアメリカ インクを通じての間接保有であります。
3. 当事業年度末日において、特定完全子会社に該当する子会社はございません。

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
10,044名	410名減

(注) 当社の従業員数 (個別) は、1,239名 (前期末比15名減) です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	5,791百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,861百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,542百万円
株式会社八十二銀行	4,097百万円
株式会社埼玉りそな銀行	3,800百万円

事業報告

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 125,490,302株
(自己株式 4,275,417株を含む)
- (3) 株主数 14,147名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,736千株	9.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,128千株	5.88%
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	6,011千株	4.95%
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,735千株	2.25%
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	2,091千株	1.72%
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアantz アカウント エスクロウ	1,865千株	1.53%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,556千株	1.28%
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	1,386千株	1.14%
バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウント シェパード・アルディ アイエスジ- イフイー- イシー	1,289千株	1.06%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,215千株	1.00%

- (注) 1. 当社は自己株式を4,275,417株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和田 節	
取締役	太田 明	専務執行役員 管理本部長
取締役	星野 雅夫	常務執行役員 技術本部長
取締役	鈴木 善博	常務執行役員 海外事業戦略室長 サンケン ノースアメリカ インク取締役CEO
取締役	鈴木 和則	上級執行役員 営業本部長
取締役	曹路地 剛	上級執行役員 生産本部長
取締役	リチャード R. ルーリー	弁護士
常任監査役(常勤)	沖野 達夫	
監査役(常勤)	鈴木 昇	
監査役	和田 幹彦	
監査役	武田 仁	弁護士 丸の内総合法律事務所パートナー DOWAホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 曹路地剛氏は平成27年6月26日開催の第98回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
2. 取締役 リチャード R. ルーリー氏は社外取締役であり、監査役 和田幹彦及び武田 仁の両氏は社外監査役であります。当社は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として各氏を指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 和田幹彦氏は、長年の金融機関における勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 飯島貞利氏は、平成27年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 取締役 リチャード R. ルーリー氏はケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所のパートナーを退任しているため、重要な兼職事項から同事務所の記載を削除しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
6. 監査役 和田幹彦氏は、平成27年6月25日付で株式会社サンテックの社外監査役を任期満了により退任いたしました。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

事業報告

7. 平成28年3月31日現在における執行役員（取締役兼任を除く）の状況は次の通りであります。

地 位	氏 名	担 当
上級執行役員	大内博之	パワーシステム本部長
執行役員	佐々木正宏	技術本部開発統括部長
執行役員	谷山之康	生産本部LED統括部長
執行役員	村上清	管理本部副本部長兼総務人事統括部長
執行役員	伊藤茂	パワーシステム本部パワーマーケティング統括部長
執行役員	折戸清規	営業本部副本部長兼名古屋営業統括部長
執行役員	中道秀機	技術本部副本部長兼デバイスマーケティング統括部長
執行役員	高荷英雄	管理本部経営企画室長
執行役員	金澤正喜	技術本部AMB D事業統括部長
執行役員	岩田誠	生産本部デバイス生産統括部長
執行役員	李明濬	技術本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	8名	178百万円
監 査 役	4名	46百万円
合 計 (うち社外役員)	12名 (3名)	224百万円 (16百万円)

- (注) 1. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した1名分を含んでおります。
 2. 上記の他、社外役員が当社連結子会社から受けた役員としての報酬額は14百万円であります。
 3. 当社は、平成18年6月23日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し9百万円の退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	武田 仁	武田 仁氏は、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。また、同氏がパートナーを務める丸の内総合法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、同氏は当該契約に基づく案件に関与しておらず、当社と同法律事務所との間における年間取引額は、当社及び同法律事務所のいずれから見ても僅少であります。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	リチャード R. ルーリー	リチャード R. ルーリー氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、国際的な企業法務の経験と知識から発言を行っております。
社外監査役	和田 幹彦	和田幹彦氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主にこれまでの企業経営者としての豊富な経験と知識から発言を行っております。また、監査役会につきましても、当事業年度に開催された14回のすべてに出席し、主に監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	武田 仁	武田 仁氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会につきましても、当事業年度に開催された14回のうち12回に出席し、主に監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	71百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 一部子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度において当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である、第9回無担保社債及び第10回無担保社債の発行に係るコンフォートレター作成業務並びに次世代システム導入に伴う財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等に関する助言業務を委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
 - ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
 - ・ 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 - ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次の通りであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要な業務執行について審議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適法性の確認を行う。
- 2) 「経営理念」、「行動指針」、「サンケンコンダクトガイドライン」を制定し実施するとともに、代表取締役によるコンプライアンス精神及びその重要性の役職員への徹底並びに継続的な教育研修の実施等を通じ、法令及び定款の遵守徹底を図る。
- 3) 内部監査部門は、当社及びグループ各社の業務執行を監査するとともに、内部通報制度の運用を通じてコンプライアンス体制の実効性を確保する。
- 4) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）に適切に対応するため、内部監査部門にJ-SOX担当を置き、全社的な見直しと改善を継続的に行うことで、財務情報の信頼性を確保する。
- 5) 反社会的勢力とは一切関係を持たず、平素から警察や弁護士などの外部機関との信頼関係・連携体制の構築に努め、不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、断固拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の重要な会議記録並びに決裁結果等の業務執行に関する記録は、法令及び社内規程の定めに基づき適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 重要な投資あるいは新規事業等に伴うリスクについては、取締役会、経営会議その他の重要な会議において多面的な検討を行い、慎重に決定する。
- 2) 内部監査部門は、内部監査を通じて当社及びグループ各社における業務リスクの把握・分析を行い、危機管理委員会はグループ全体での統一的・横断的なリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において中期経営計画及び年次予算の策定を行い、業績の進捗に関する報告に基づき業務執行の状況を確認するほか、経営会議において月次の業績管理を行う。
- 2) 経営会議は、取締役会に付議すべき議案及び代表取締役が執行にあたる会社業務のうち、基本的かつ重要な事項について審議を行うとともに、執行役員制度の活用により迅速かつ機動的な業務執行を行う。
- 3) 「組織・権限基本規程」、「業務分掌規程」等を整備し、各部門の責任と権限を明確化するとともに、組織間の適切な役割分担と連携に努めることで、効率的な意思決定・業務執行を行う。

⑤ 当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は必要に応じ、グループ各社に当社の役職員を取締役として派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営の推進に当たる。
- 2) 「関係会社管理規程」、「マネジメントガイドライン」により、当社及びグループ各社間における職務範囲、権限と責任、当社に報告すべき事項等を明確にする。
- 3) グループ各社ごとに当社の担当組織を定め、密接な情報交換のもと、各社の経営指導及び業績管理を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- 1) 監査役会事務局等の事務については、総務部門のスタッフがこれを補助する。
- 2) 監査役から求めがあった場合、取締役と監査役の協議により、監査役の職務を補助する専任スタッフの設置並びにその人事を決定する。
- 3) 当該専任スタッフは、各監査役の指示に従うこととし、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

- 1) 常任監査役は、経営会議に出席するほか主要な文書を閲覧・受領することで、当社及びグループ各社の業務に関する情報を取得し、その内容を監査役会に報告する。
- 2) 取締役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ監査役と定期的に会合をもち、当社及びグループ各社の経営状況あるいは監査結果を報告する。
- 3) 役職員は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合、監査役にその内容を報告する。
- 4) 内部監査部門は、内部監査の結果及び内部通報制度の運用状況と通報内容を監査役に報告する。
- 5) 内部通報制度に係る規程を整備し、通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役がその職務を執行する上で生じる費用について、監査役から前払いまたは償還等の請求があったときは、当該費用が必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は監査の基準、計画及び方針を定め、各監査役は自己の専門性、経験を踏まえたうえで適切に監査を行い、効率的で実効性の高い監査体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

内部監査部門がテーマを定め当社の内部監査を実施しており、グループ企業につきましても、定期的に管理体制全般についての内部監査を実施しております。これら内部監査の計画・進捗・結果については、定期的に監査役に報告しております。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（以下「J-SOX」といいます。）につきましても、内部監査部門内のJ-SOX担当が、全社的な見直しと改善を継続的に行い、財務情報の信頼性確保に努めております。また、当社のコンプライアンスの基本マニュアルである「サンケンコンダクトガイドライン」の内容について、定期的に教育研修を実施しコンプライアンス意識の浸透を図っております。また、内部通報制度を整備・運用しており、その運用状況と通報内容は、定期的に監査役に報告しております。

反社会的勢力への対応につきましても、役員及び従業員が常に注意を払うとともに、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施し、継続的に協力体制を整備しております。

② 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスクに関する統括組織として危機管理委員会を設置しております。当事業年度は2回開催し、リスクの把握・分析・対応に努めるとともに、災害を想定した訓練を実施しております。

内部監査及び内部通報制度の運用を通じ、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生を把握した場合、もしくは業務執行に関する不正行為を発見した場合には、都度、監査役にその内容を報告するほか、個別に勧告・是正を行っております。

③ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度、取締役会は10回開催され、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

④ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

グループ各社に当社の役職員を派遣し、当社グループ経営方針の徹底、重要な業務執行の決定並びに効率的な経営を推進しております。また、グループ各社と当社担当部門との間で事前に協議すべき事項等を規定し運用しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度、監査役会は14回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門並びに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備・運用状況などについて意見交換を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様ご意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。このような場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様にご適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要な時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております（以下「基本方針」といいます。）。

(2) 基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	112,204	116,183
現金及び預金	17,924	17,443
受取手形及び売掛金	33,999	37,489
商品及び製品	17,971	16,963
仕掛品	24,778	24,351
原材料及び貯蔵品	9,839	12,585
繰延税金資産	2,095	1,201
その他	5,606	6,168
貸倒引当金	△ 10	△ 19
固定資産	72,507	77,084
有形固定資産	62,015	65,795
建物及び構築物	22,837	20,325
機械装置及び運搬具	26,788	26,213
工具器具備品	1,105	1,119
土地	5,039	5,263
リース資産	1,323	2,565
建設仮勘定	4,921	10,308
無形固定資産	5,671	5,971
ソフトウェア	3,717	3,915
その他	1,954	2,056
投資その他の資産	4,820	5,317
投資有価証券	1,204	1,397
繰延税金資産	204	286
退職給付に係る資産	—	1,022
その他	3,656	2,852
貸倒引当金	△ 244	△ 242
資産合計	184,711	193,267

科目	当期	前期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	79,499	87,353
支払手形及び買掛金	16,120	20,909
短期借入金	20,635	26,570
一年以内償還予定社債	25,900	4,100
コマーシャル・ペーパー	4,000	22,500
リース債務	924	1,233
役員賞与引当金	—	30
未払費用	9,490	9,896
未払法人税等	423	186
その他	2,004	1,926
固定負債	51,252	42,892
社債	30,000	25,900
長期借入金	12,500	7,500
リース債務	329	1,253
繰延税金負債	2,668	1,930
退職給付に係る負債	4,104	2,993
役員退職慰労引当金	17	25
その他	1,633	3,288
負債合計	130,751	130,245
(純資産の部)		
株主資本	54,641	55,331
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,301	10,301
利益剰余金	27,434	28,114
自己株式	△ 3,994	△ 3,981
その他の包括利益累計額	△ 1,068	7,252
その他有価証券評価差額金	249	371
為替換算調整勘定	1,689	5,778
退職給付に係る調整累計額	△ 3,007	1,102
非支配株主持分	387	437
純資産合計	53,959	63,021
負債純資産合計	184,711	193,267

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	155,919	160,724
売上原価	115,113	116,834
売上総利益	40,806	43,889
販売費及び一般管理費	34,003	32,689
営業利益	6,803	11,199
営業外収益	483	794
受取利息	11	12
受取配当金	41	39
保険差益	110	82
為替差益	—	251
作業屑売却益	94	92
雑収入	226	315
営業外費用	3,495	1,659
支払利息	843	783
為替差損	1,058	—
製品補償費	646	50
雑損失	946	825
経常利益	3,791	10,334
特別利益	—	1,264
固定資産売却益	—	488
投資有価証券売却益	—	776
特別損失	1,723	23
固定資産売却損	24	—
固定資産処分損	39	23
投資有価証券評価損	4	—
事業構造改革費用	621	—
薬液異常対策損失	1,032	—
税金等調整前当期純利益	2,068	11,575
法人税、住民税及び事業税	1,886	2,509
法人税等調整額	13	1,113
当期純利益	168	7,952
非支配株主に帰属する当期純利益	△ 3	10
親会社株主に帰属する当期純利益	171	7,942

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	85,922	88,842
現金及び預金	5,222	4,474
受取手形	2,108	1,674
売掛金	26,784	31,146
リース投資資産	775	440
商品及び製品	13,129	10,840
仕掛品	1,978	2,770
原材料及び貯蔵品	4,545	5,135
前払費用	345	290
繰延税金資産	404	—
短期貸付金	16,470	14,239
未収入金	16,861	20,723
その他	706	—
貸倒引当金	△ 3,408	△ 2,893
固定資産	51,212	46,808
有形固定資産	4,916	5,325
建物	2,785	2,888
構築物	130	139
機械装置	795	866
車輛運搬具	0	0
工具器具備品	258	268
土地	721	740
リース資産	173	336
建設仮勘定	51	86
無形固定資産	3,638	3,859
ソフトウェア	3,587	3,793
リース資産	2	4
その他	48	61
投資その他の資産	42,657	37,622
投資有価証券	1,188	1,378
関係会社株式	25,988	25,988
長期貸付金	14,201	8,297
前払年金費用	1,328	—
リース投資資産	91	1,318
その他	1,155	1,109
貸倒引当金	△ 1,296	△ 469
資産合計	137,134	135,650

科目	当期	前期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	67,660	72,150
支払手形	2,201	2,406
買掛金	12,023	13,351
短期借入金	18,867	23,862
一年以内償還予定社債	25,900	4,100
コマーシャル・ペーパー	4,000	22,500
リース債務	850	1,126
未払金	804	910
未払費用	2,844	3,056
未払法人税等	76	82
前受金	18	35
預り金	66	67
役員賞与引当金	—	30
その他	7	620
固定負債	42,027	33,891
社債	30,000	25,900
長期借入金	10,000	5,000
リース債務	168	1,002
繰延税金負債	531	193
退職給付引当金	—	38
役員退職慰労引当金	—	6
その他	1,327	1,750
負債合計	109,687	106,042
(純資産の部)		
株主資本	27,198	29,239
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,207	10,208
資本準備金	5,225	5,225
その他資本剰余金	4,982	4,983
利益剰余金	88	2,115
その他利益剰余金	88	2,115
固定資産圧縮積立金	41	39
繰越利益剰余金	46	2,075
自己株式	△ 3,994	△ 3,981
評価・換算差額等	248	368
その他有価証券評価差額金	248	368
純資産合計	27,447	29,608
負債純資産合計	137,134	135,650

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

単位：百万円

科 目	当 期	前 期（ご参考）
売上高	99,241	107,096
売上原価	89,629	96,326
売上総利益	9,612	10,770
販売費及び一般管理費	9,956	10,308
営業利益または営業損失（△）	△ 344	461
営業外収益	2,786	2,956
受取利息	269	185
受取配当金	2,348	2,669
雑収入	167	101
営業外費用	3,485	1,903
支払利息	765	708
為替差損	333	112
製品補償費	646	50
関係会社貸倒引当金繰入額	1,343	690
雑損失	395	342
経常利益または経常損失（△）	△ 1,043	1,514
特別利益	—	1,263
固定資産売却益	—	486
投資有価証券売却益	—	776
特別損失	27	3
固定資産売却損	22	—
固定資産処分損	0	3
投資有価証券評価損	4	—
税引前当期純利益または税引前当期純損失(△)	△ 1,071	2,774
法人税、住民税及び事業税	109	124
法人税等調整額	△ 1	△ 2
当期純利益または当期純損失(△)	△ 1,178	2,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類等

監査
報告書

株主
総会参考
書類

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンケン電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

サンケン電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田英仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本雅哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンケン電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるCSR室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

サンケン電気株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	沖野達夫	Ⓔ
監査役（常勤）	鈴木昇	Ⓔ
社外監査役	和田幹彦	Ⓔ
社外監査役	武田仁	Ⓔ

以上

議案及び参考事項

第1号議案

取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役8名のご選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号

1

わだ
和田

たかし

節

(昭和29年9月3日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成19年4月 生産本部生産統括部長
平成19年6月 執行役員就任
平成21年4月 生産本部長
平成21年6月 取締役常務執行役員就任
平成24年6月 取締役専務執行役員就任
平成27年4月 代表取締役社長就任（現任）

所有する当社株式数

普通株式 32,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の生産部門を牽引するとともに、生産子会社の構造改革にも注力してまいりました。また、「2012年中期経営計画」及び「2015年中期経営計画」を策定するなど、当社経営戦略の立案・執行において主導的な役割を果たしております。平成21年6月の取締役就任以降、当社経営に携わり、平成27年4月からは、代表取締役社長として成長が期待される事業領域への転換を進めるとともに、グループの事業構造改革並びに財務体質の改善に尽力しております。こうした企業経営に関する豊富な経験と高度な見識は、当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

ほしの まさお

星野 雅夫 (昭和34年1月23日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成14年4月 半導体本部技術統括部集積回路開発部長
 平成18年4月 技術本部先行技術開発統括部長
 平成19年6月 執行役員就任
 平成21年4月 技術本部長 (現任)
 平成21年6月 取締役上級執行役員就任
 平成24年6月 取締役常務執行役員就任 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 12,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり半導体デバイスの開発に従事し、製品開発面で当社に多大な貢献をしております。平成21年以降は技術開発部門の長として重要な職責を担い、長期にわたり当社の開発を統括してきた人材であります。その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

すずき よしひろ

鈴木 善博 (昭和33年10月10日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
 平成10年10月 半導体本部生産統括部アレグログループリーダー
 平成13年5月 アレグロ・マイクロシステムズ・インク取締役副社長就任
 平成17年4月 管理本部経営企画部長
 平成18年4月 海外事業戦略室長 (現任)
 平成18年6月 執行役員就任
 平成23年6月 上級執行役員就任

平成25年3月 サンケン・ノースアメリカ・インク取締役CEO就任
 平成25年6月 取締役上級執行役員就任
 平成27年6月 取締役常務執行役員就任 (現任)
 平成28年5月 サンケン・ノースアメリカ・インク取締役社長兼CEO就任 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 46,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の海外事業を主導するとともに、主要子会社である米国アレグロ社の経営に携わっております。平成25年からは、米国統括子会社であるサンケン・ノースアメリカ・インクのCEOに就任し、同社の収益力向上のため尽力しております。当社グループにおいて重要な位置付けとなる米国ビジネスを推進してきた人材であり、その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

4

すずき かずのり

鈴木 和則 (昭和32年9月17日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社入社	平成24年4月	営業本部長 (現任)
平成8年8月	半導体本部半導体第一販売事業部第一営業部営業一課長	平成24年6月	取締役上級執行役員就任 (現任)
平成14年5月	サンケン パワー システムズ (ユークー) リミテッド 取締役社長就任		
平成19年4月	営業本部海外営業統括部長		
平成20年6月	執行役員就任		

所有する当社株式数

普通株式 13,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり半導体デバイス製品の販売に従事し、販売戦略推進に貢献してまいりました。平成24年からは、営業本部長としてグローバルな販売戦略を統括し、特に海外売上の拡大において成果を挙げてまいりました。その経験と知識は当社経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

そろじ たけし

曹路地 剛 (昭和30年6月5日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月	当社入社
平成19年4月	生産本部生産統括部生産管理部長
平成21年4月	生産本部デバイスBU長
平成22年6月	執行役員就任
平成27年4月	生産本部長 (現任)
平成27年6月	取締役上級執行役員就任 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 3,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり生産部門において従事し、現在は生産本部長として当社の生産全体をとりまとめる重要な立場を担っております。最適生産及び生産革新による収益力改善を進めるとともに、海外生産拠点の設立をはじめ、生産のグローバル化において実績を残してまいりました。これまでのグループ生産戦略を主導してきた実績と経験は、当社の経営において欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

たかに ひでお

高荷 英雄

(昭和33年9月27日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
 平成19年4月 管理本部知財法務室長
 平成22年4月 管理本部IR室長兼知財法務室長
 平成23年10月 管理本部経営企画室長兼知財法務室長
 平成26年6月 執行役員就任（現任）
 平成28年4月 管理本部長（現任）

所有する当社株式数

普通株式 4,000株

取締役候補者とした理由

長年にわたり管理部門において従事し、法務、知的財産、IR、海外拠点管理、経営企画など、幅広い分野を経験し、平成28年4月からは管理本部長に就任しております。こうした豊富な経験と、グループ経営管理に関する深い知識は、当社の経営において欠かれないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

リチャード R. ルーリー (昭和23年1月21日生)

社外取締役候補

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
 平成元年9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所
 パートナー（平成27年1月同事務所退職）
 平成15年6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
 平成25年3月 サンケン・ノースアメリカ・インク社外取締役
 就任（現任）
 平成26年6月 当社社外取締役就任（現任）

所有する当社株式数

普通株式 0株

在任年数

2年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務の経験と知識を有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。また、独立した立場から、弁護士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待できますので、当社取締役会の監督機能強化に大いに貢献頂けるものと考えております。なお、リチャード R. ルーリー氏は過去及び現在において、当社の重要な子会社の社外取締役に就任しておりますので、グループ経営の面においても同様に貢献頂けるものと考えております。これらのことから、同氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役の候補者としていたしました。

候補者番号

8

ふじた のりはる

藤田 則春 (昭和25年9月26日生)

社外取締役候補

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年9月	監査法人伊東会計事務所 入所	平成25年7月	藤田則春公認会計士事務所 代表(現任)
昭和55年5月	イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 MBA取得	平成27年8月	中国中信集团有限公司 社外取締役就任 (現任)
昭和55年7月	ICIジャパン株式会社 入社		
昭和64年1月	アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー シカゴ事務所 シニアマネジャー		
平成9年10月	アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー ニューヨーク事務所 パートナー (平成19年6月同社退職)		
平成20年9月	新日本有限責任監査法人 常務理事		
平成20年10月	新日本有限責任監査法人 JBSグローバル 統括責任者(平成25年6月同監査法人退職)		

所有する当社株式数

普通株式 0株

在任年数

- 年

社外取締役候補者とした理由

日本及び米国における公認会計士資格を有し、長年にわたる豊富な監査実務の経験から、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。また、米国の監査法人においてパートナーを務められるなど、豊富な国際経験を有しており、グローバル経営推進の観点で有益な助言・提言を頂けるものと考えております。加えて、独立した立場から公認会計士としての客観的な視点で経営を監視頂くことが期待できますので、当社取締役会の監督機能強化に大いに貢献頂けるものと考えております。これらのことから、藤田氏は社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- ・リチャード R. ルーリー氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定です。また、藤田則春氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしており、同氏の選任をご承認頂いた場合、新たに独立役員となる予定です。
- ・当社はリチャード R. ルーリー氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合、リチャード R. ルーリー氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに藤田則春氏との間においても、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
- ・リチャード R. ルーリー氏は、平成28年6月23日付で日立造船株式会社の社外取締役に就任する予定です。

監査役 沖野達夫氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名のご選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

おおた あきら
太田 明 (昭和32年11月11日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成元年9月 当社入社
平成14年10月 管理本部経理部長
平成17年6月 執行役員就任
平成18年4月 管理本部企画財務統括部長兼IR室長
平成22年6月 取締役上級執行役員就任
平成23年4月 管理本部長兼企画財務統括部長
平成24年6月 取締役常務執行役員就任
平成27年6月 取締役専務執行役員就任 (現任)
平成28年4月 社長付 (現任)

所有する当社株式数

普通株式 24,000株

監査役候補者とした理由

入社以来、当社の経理・財務部門に従事し、長年にわたる財務及び会計に関する豊富な実務経験を有しております。また、平成22年6月からは取締役として経営に携わり、平成23年4月からは管理本部長として管理の高度化・システム化、人事制度改革などを主導してまいりました。こうした豊富な経験と知識は、当社監査において十分に活かせるものと判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のご利用に際しては、次の事項をご了承のうえご利用頂きますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

1 議決権行使の方法及びお取扱いについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用頂くことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

2 パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する大切な情報になりますので、大切にお取扱い下さい。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

3 システムに係わる条件について

インターネットでの議決権行使を行うために、システム環境についてご確認ください。

- ◆ ウェブブラウザ及び同アドインツール等でポップアップブロック機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでのCookie使用を許可するようにして下さい。
- ◆ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定によりインターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

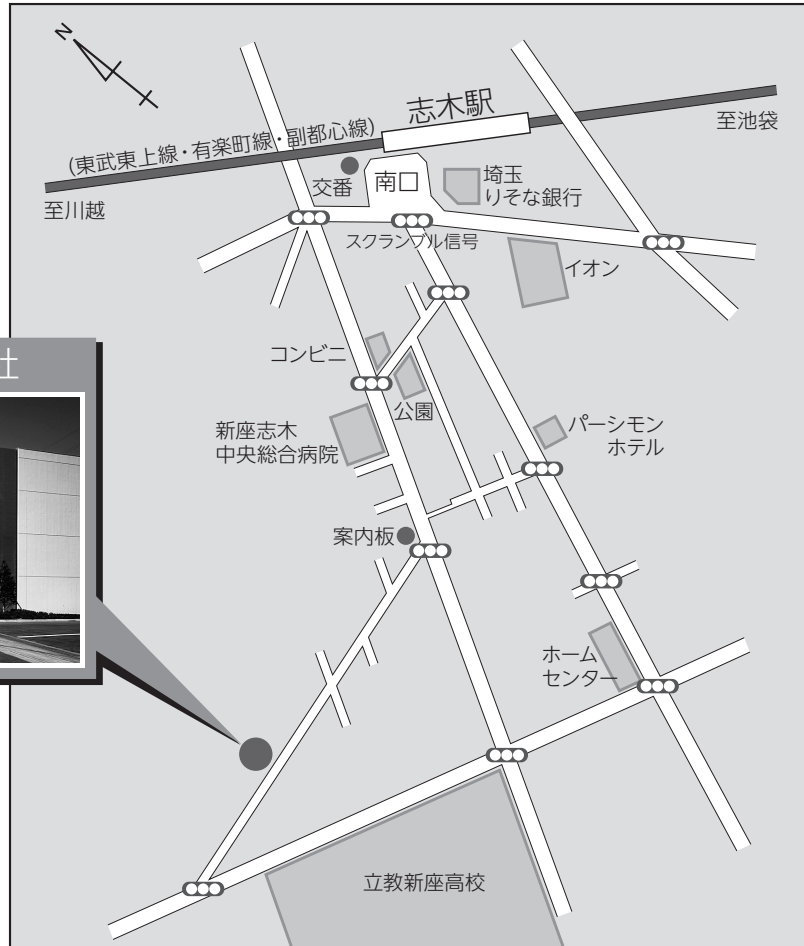
本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は下記にお問い合わせ下さい。

- ◆ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- ◆ その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ① 証券会社に口座をお持ちの株主様 : お取引の証券会社までお問い合わせ下さい。
 - ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座にて株式をお持ちの株主様) :
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

〈× 毛 欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県新座市北野三丁目6番3号 当社本社
電話番号 (048) 472-1111 (代)
交通機関 東武東上線 志木駅(南口)下車 徒歩15分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

